

# **【バス車内における乗務員氏名の掲示終了について】**

いつも阪神バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

2023年8月1日に道路運送法施行規則等の一部を改正する省令及び関連告示が  
公布・施行されたことを受け、車内での乗務員の氏名掲出義務が廃止されました。

これに伴い、当社では**2023年11月1日よりバス車内の乗務員名札の掲示を終了**いたします。

お客様におかれましては、ご理解の程お願い申し上げます。

お問い合わせ:06-6416-1351

 **HANSHIN BUS**